## 県内各市町の健全化判断比率一覧

(単位:%)

	実質赤字比率  ·早期健全化基準:11.25~ 15%  ·財政再生基準:20%	連結実質赤字比率 - 早期健全化基準: 16.25~20% - 財政再生基準: (20.21決算)40%, (22決算)35%, (23決算	実質公債費比率  ·早期健全化基準:25% ·財政再生基準:35%	将来負担比率 ・早期健全化基準:350% ・財政再生基準:なし
大津市	- ( 11.25 )	- ( 16.25 )	13.6	119.9
彦根市	- ( 12.27 )	- ( 17.27 )	20.0	124.0
長浜市	- ( 12.51 )	- ( 17.51 )	16.1	106.2
近江八幡市	- ( 12.88 )	- ( 17.88 )	13.6	58.8
草津市	- ( 12.28 )	- ( 17.28 )	10.1	13.4
守山市	- ( 12.83 )	- ( 17.83 )	10.6	48.1
栗東市	- ( 12.88 )	- ( 17.88 )	15.6	327.9
甲賀市	- ( 12.25 )	- ( 17.25 )	18.3	126.6
野洲市	- ( 13.00 )	- ( 18.00 )	14.6	118.5
湖南市	- ( 13.13 )	- ( 18.13 )	16.5	90.6
高島市	- ( 12.62 )	- ( 17.62 )	19.6	202.2
東近江市	- ( 11.88 )	- ( 16.88 )	14.1	120.0
米原市	- ( 13.02 )	- ( 18.02 )	15.5	112.0
市平均	-	-	15.0 [ 15.2 ]	117.7 [ 120.6 ]
安土町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	14.3	37.3
日野町	- ( 14.76 )	- ( 19.76 )	16.8	128.9
竜王町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	18.4	109.7
愛荘町	- ( 14.64 )	- ( 19.64 )	15.8	53.4
豊郷町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	9.3	0.0
甲良町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	7.6	19.7
多賀町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	9.9	29.7
虎姫町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	16.4	135.5
湖北町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	16.0	96.5
高月町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	16.3	78.9
木之本町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	16.9	113.0
余呉町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	21.1	41.6
西浅井町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	22.9	52.1
町平均			15.6 ( 15.5 )	74.2 ( 68.9 )
市町平均	-	カルマン・サンド カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カ	15.1 [ 15.4 ]	112.2 ( 94.8 )

()内の数値は、各市町の早期健全化基準を表す。

市平均、町平均、市町平均は各比率を加重平均により求めた数値。

なお、〔〕内の数値は、単純平均により求めた数値。

野洲市および米原市の20年度決算に基づ〈将来負担比率は、県取りまとめ後、各市議会への報告を経て修正された。 野洲市(118.5 104.8) 米原市(136.4 112.0)